

パブリック・コメント結果資料

パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について

1. パブリック・コメントの概要

案件名	鳥栖市公立保育所再編計画（案）
意見募集期間	令和7年4月23日～令和7年5月23日
意見提出数	8件（4名）
意見設置場所	鳥栖市民活動センター、鳥栖市児童センター、鳥栖市内各まちづくり推進センター、鳥栖市立図書館、鳥栖市内公立保育所 鳥栖市こども育成課、市報とす、鳥栖市HP
説明会実施状況	4月25日（金）下野園（対象：下野園在園児保護者） 4月26日（土）鳥栖いづみ園（対象：鳥栖いづみ園在園児保護者） 5月10日（土）鳥栖市役所（対象：鳥栖市民）

2. 原案に対する意見（8件）

No.	該当箇所	意見の要旨	区分	市の考え方
1	p 10（1）	選考委員会の設置について、選考委員については、日頃よりの各園の保育、教育の質や資料提出状況、入所受入状況等を把握している、こども育成課で実務に当たっている職員（係長、主査級等）や公立保育所での園長経験者を選定して頂きたい。	原案 どおり	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
2	p 10（1）	プロポーザルについても選定結果（得点等）を公に公表して頂きたい。	原案 どおり	事業者選定については公募によることとしております。なお、プロポーザル実施の場合、審査結果の公表については「鳥栖市業務等に関するプロポーザル実施取扱要綱」に基づき行う予定です。
3	p 9（3）	再編計画にも「民間に移管した場合、保育園機能だけでなく、子育て支援や広く保育ニーズに対応する施設に」とあります。 民間に移管する場合、様々なプロポーザルの可能性が考えられますが、保育内容の質はもちろん、鳥栖市で子どもを産み、育てたくなるような街づくりの一つとして、他の民間保育とも連携し、「子ども子育ての分野に特化」した複合施設になることを望みます。	原案 どおり	ご提案については施設の所在する地域の特性や、事業者の提案などを考慮し、判断されるものと考えます。 いただきました内容についても貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

4	その他	「新保育環境評価スケール①・②」のような、エビデンスのとれた信頼性の高い指標の活用を提案します。 法律文化社が刊行している「新保育環境評価スケール①・②」は、保育の質を多角的かつ客観的に評価するツールとして非常に有効です。子どもの安心感、育ちの保障、保育者の関わりの質などを、言語化された評価基準によって可視化できます。抽象的な「保育の質向上」ではなく、このようなスケールを活用して、市内全体の保育の質を定期的に確認・評価する仕組みの導入を検討してください。	原案 どおり	ご提案いただきました「新保育環境評価スケール①・②」は、保育の質を多角的・客観的に評価するための尺度であり、評価のための仕組みの一つであると考えます。再編計画（案）にあります「全保育施設における「保育の質」の確保及び向上」に今後取り組んでいく中で、市内全体の「保育の質」をどのように評価していくのかについては、大切な観点だと考えております。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
5	その他	公立保育所の保育士による「民間保育所への伴走支援事業」の制度化を望みます。 再編案には、「公立保育所から民間保育所への支援を新たな事業として展開する」とあります。その実行段階においては、形式的な監査ではなく、実践の改善に寄り添う「伴走型支援」にしてください。民間保育所の保育士の方々が、子どもとの関わりを見直し、よりよい実践を学べるような丁寧な対話・公開保育・振り返りの機会を制度的に支えてください。	原案 どおり	ご指摘のとおり、形式的な監査にとどまらず、保育の現場の改善により、より良い保育につながるような支援に努めてまいります。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
6	その他	現時点で待機児童がいる状況について、今後どのような形で解消を図るのか、具体的な施策やスケジュールを示していただけると安心できます。 あわせて、潜在的な保育ニーズにも配慮した見通しを示していただければと思います。	原案 どおり	現在、鳥栖市では待機児童はおりませんが、入所待ち児童は発生している状況です。 今回の再編計画（案）は、保育量の確保を目的として計画したものではありませんが、潜在的な保育ニーズを踏まえた保育の供給量等については、「第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」で令和7年度からの5年間についてお示ししているところです。

7	その他	保育士の確保がますます難しくなる中で、公立・民間を問わず、現場で働く方々への支援がとても大切だと感じています。特に、保育士さんの処遇改善や職場への定着支援、働きやすい環境づくりに力を入れていただければと願っています。 たとえば、兵庫県明石市などでは、保育士の給与改善支援、保育士定着支援金、家賃補助制度等を実施し、一定の成果を上げていると聞きます。 鳥栖市でも、こうした他自治体の先進事例を参考にしながら、保育士さんが安心して長く働ける仕組みを整えていただけたらと思います。	原案 どおり	再編計画（案）（p6 1 ①）にもありますとおり、公立及び私立の若手保育士へ支援や相談などのサポートなどを実施し、働きやすい環境確保のための支援を行っていく予定です。 また、鳥栖市においても、これまで、保育士への支援制度として、保育所業務のICT化の推進や家賃支援などを行っており、保育士にとって働きやすい職場の整備に努めてまいりました。今後も、引き続き保育現場の現状を踏まえながら、どのような支援が可能であるか検討してまいりたいと考えております。 いただきました内容についても貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
8	その他	地域の発展や人口の変動に応じて、保育の受け入れ体制を柔軟に調整できる仕組みが必要だと思います。特に工場進出などによる急な需要の変化に備えた対応力が求められる場面も増えてくるのではないのでしょうか。 また、保育所が整備されれば就労したいという潜在的な保護者の声にも応えられる体制が、長期的には市の経済基盤の強化にもつながると考えます。	原案 どおり	保育供給量の確保については、「第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」で計画しております。今後、大規模な工場進出や宅地・マンション等の整備が計画され、保育必要量の増加が見込まれる場合は、同計画を見直し、保育供給量の確保に努めることとなります。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。